

このようなとき、このような資金が使えます

資金名 このような資金があります		主な貸付対象者	このようなとき				漁船		施設					機具等			漁具等		種苗	運転資金		資源管理・環境			借換			
			利率(注3) (%)	償還期限の上限 (年)	うち据置期間の上限 (年)	融資率 (%)	漁船の購入・建造	漁船の改造	漁具倉庫や作業用上屋の建設をしたい	水産物加工施設を作りたい	養殖施設を作りたい	製氷や冷凍施設を作りたい	水産物の販売施設を作りたい	餌の調整機具を購入したい	養殖の収穫機具を購入したい	情報処理用機具を購入したい	漁具を購入したい	養殖用のいかだや施設を購入したい	増殖や養殖用の種苗を購入したい	長期の運転資金が必要	短期の運転資金が必要	資源管理のための放流をしたい	資源管理のため漁具を改良したい	生活改善を図りたい	漁ろうの際の安全性を向上させたい	負債整理をしたい		
漁業近代化資金	1号資金(漁船)	漁業者・漁協 ・水産加工業者 ・水産加工協	0.50	漁船20(機関換装等10)	3	80 特認 100	●	●																				
	2号資金(漁船漁具保管修理施設等)		0.50	漁業者15,漁協20	3				●	●	●	●																
	3号資金(漁場改良造成用器具等)		0.50	漁業者7,漁協10	2									●	●	●												
	4号資金(漁具等)		0.50	5(大型定置網10)	2												●	●										
	5号資金(種苗購入又は育成)		0.50	5	2(特認3)														●									
	6号資金(漁村環境整備施設)		0.50	20	3																							
	7号資金(上記以外で大臣指定施設)		0.50	5~15	2又は3																							
漁業経営改善促進資金	経営改善漁業者(認定漁業者)(注1)	1.50	1	-	-														●									
漁業経営維持安定資金	中小漁業者(注2)	沿岸0.50 遠洋0.95	10(特認15)	3	-																				●			
漁業経営再建資金	漁業者	0.50	10(特認15)	特認2	-																				●			
漁業経営高度化促進支援資金	漁業者	0.50	5	1	-																●	●			●			
沿岸漁業改善資金	漁業者・漁協	無利子	2~10	0~3	-	●	●								●	●	●				●	●	●					
日本政策金融公庫資金	漁業経営改善支援資金	経営改善漁業者(認定漁業者)(注1)	0.50~0.65	15	3	80 特認 100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
	農林漁業セーフティネット資金	漁業者	0.16~0.25	10	3	-													●									
	農林漁業施設資金(注4)	漁業者・漁協	0.17~1.15	共同利用施設20 主務大臣指定施設15	3	80			●	●	●	●	●	●	●	●	●											
	水産加工資金	水産加工業者・水産加工協	0.35~0.60	10~15	3	80			●																			

(注1) 漁業経営の改善に関する計画の認定を受けた中小漁業者等 (注2) 漁業経営の再建を図ろうとする計画の認定を受けた中小漁業者

(注3) 利率は令和4年6月20日現在 (注4) 主務大臣指定施設の場合は対象とならない設備がある。